

3 横東協発第70号
令和3年12月17日
(公社) 神奈川県宅地建物取引業協会
横浜東部支部
支部長 桐ヶ谷 修
研修相談委員長 三田 基
事務局 Tel.423-2200 Fax.423-6666



【午後2時10分～4時10分】

演題 (仮) **借主死亡等による残置物や告知義務
に関する対応について**

講師 立川・及川・野竹法律事務所 弁護士 及川 健一郎 氏

冬季研修セミナー 開催のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、支部事業へご理解ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて下記のとおり冬季研修セミナーを開催いたします。

この研修会は本会定款の目的に基づき、消費者等の利益の保護と宅地および建物の流通の円滑化を図るために実施します。

また今回も『支部研修マニュアル 1. コロナウイルス感染防止対策について』に沿って、オンライン主体で行いますが、どうしてもオンラインでの受講が難しい方は会場でご参加ください。会場の定員は30名（先着順1社1名）です。

コロナウイルス感染症対策のため、講演は第1部のみ懇親会はありません。

「横浜東部支部 講習済」のシールを作成しますので、受講証に貼ってください。
何卒オンラインでの受講をご検討ください。

敬具

記

日時 令和4年1月25日(火) 受付開始 午後1時30分

開会 午後2時00分 終了 午後4時15分

場所 ①貴事務所 (Zoomウェビナー)

②神奈川県不動産会館(本部) 5階 大会議室(先着30名)
横浜市中区住吉町6-76-3

会費 無料

受講希望の方は 締切日(1月18日(火))までに

①オンラインでの受講の方は、支部事務局宛にメール

(E-mail : qqkh6xz9k@theia.ocn.ne.jp) にてご連絡ください。

後日ID等送信し、資料は開催数日前にお申込のアドレスにメール添付致します。

ご視聴だけならカメラ・マイクはなくてもできます。イヤフォンでも可能です。
資料は事前にプリントアウトしてご用意の上受講してください
当日は支部事務所は不在のため、ご連絡をいただいても対応できません。

恐縮ですが、当日の配信状態の良不良につきましては、責任を負いかねます旨
ご了承くださいようお願い致します。

②会場での受講の方は、支部事務所宛にFAX(045-423-6666)にて送信してください。

冬季研修セミナー会場での受講申込書

ご商号 _____

ご芳名 _____

会場の利用可能人数も制限されておりますので、会場でのご参加は1社1名、
先着30名とし、事前申込みのない方のご参加は不可とさせていただきます。

12月29日(水)～1月4日(火)は休業とさせていただきます。